

## ■ 給与〔算定基礎届〕作成のポイント

6月支給分の給与計算が終わると「報酬月額算定基礎届」を作成することができるようになります。 全社員の給与データ入力完了後に、同じ給与計算タブ内の〔報酬月額算定処理〕メニューを選択して 作業を進めて下さい。



••• [e-Gov 電子申請] 対応の CSV ファイル出力

CA	ASH RADAR PB システ	ム > 算定基礎届(月額変更届)
印刷	<u>届出ファイル作成</u>	改定予約
PDF	★CSV	

報酬月額算定処理[F11 算定]画面左上部【届出ファイル作成】ボタンから、CSV ファイルの出力を行うことができます([F12 月変]でも出力可能です)。

出力された CSV ファイルは [e-Gov 電子申請]の "CSV ファイル添付方式"に対応しております。

## ●●● 新しい報酬月額へ更新 ※ 算定処理→(給与データ入力)→社員設定

画面左上部【改定予約】ボタンから、各社員の新しい報酬月額(OOO千円)を給与データ入力経由で 社員設定[社会保険]へ連動させることができます。



【算定・月変更新処理】について

(事業所情報)更新処理を忘れないための設定

会社設定 [事業所情報]の社会保険情報タブで【社保改定自動表示=する】と設定しておくと給与 データ入力画面でリマインダーが表示されるようになります。

算定・月変更新処理対象者が存在します。 改定処理画面を起動しますか? 【社保改定自動表示=する】と設定してある場合に、 給与データ入力で表示されるリマインダー

発行元:株式会社エヌエムシイ(毎週火曜日発行) TEL:03-5354-5201 / FAX:03-5354-5231

2025/6/10